

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2594号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

日本は観光立国をめざしている……らしい。政府も自治体も、外国人観光客の受け入れを増やしたいと考えており、そのための施策を講じているようだ。たしかに観光は平時における世界最大の産業であり、とくにインバウンド（外国人による国内旅行）よりアウトバウンド（日本人の海外旅行）のほうがはるかに多い日本の現状は、早急に改善される必要があることはいうまでもない。

観光というと、世界遺産だとか、すでに実績のある既存の観光地しか頭に浮かばないかもしれないが、本当はどんな町にも村にも関係することなのである。地域の産物や、風景や、人の営みそのものが、ちよ



杉原紙の里でコウゾ川さらし（兵庫県多可町）

閑話休題

観光立町村

エッセイスト・画家 玉村 豊男

見方を変えれば観光の対象になるのだから。地元の人には珍しくないことでも、遠くから来た、とりわけ外国人には、その「何の変哲もない日本の田舎」のようすそのものが魅力的に映る場合が少なくない。

やってくる時代である。うちの村にはお見せするものは何もない……と謙遜するのは日本人の美德だけれども、謙遜ばかりして目を瞑っていないで、おらが町や村の自慢できるもの、珍しいもの、美しい景色、古い風習など、なんでもいいからみんな探し出してみたらどうだろう。

たとえ外国人がやってこなくても、いや、日本人の観光客さえやってこなかったとしても、そんなふうには自分たちの地域を（外国人や観光客になつたつもりで）外からの眼で見直してみることは、地域が持っている財産に対する住民の意識を高め、自分たちの暮らしの

まさか、うちの町なんか、外国人が観光に来るわけじゃないじゃないか。ふつうの地域では、地域のみながそう思っている。しかし、本当にそうだろうか。いまはインターネットを見て辺鄙な田舎へも面白いと思えば遠くから人が

たちを客観的に評価するよい機会となるだろう。

写真キャプション

兵庫県多可町は、多可郡の旧3町が合併して平成17年11月に発足した新しい町。地域の特産で、日本一の名紙と謳われた手漉き和紙「杉原紙」は、1300年の歴史を持つ。住民自らの「心の誇り」を育てる多可町の取組みについては、5ページのフォーラムをご覧ください。

政 策	財政健全化法案を閣議決定.....(2)
フォーラム	日本一の酒米「山田錦」と日本一の手漉き和紙「杉原紙」 そして「敬老の日」発祥の町 = 兵庫県多可町.....(5)
情 報	町村Navi(9)
随 想	失われゆくものへの哀惜福岡県小竹町長 山本 康太郎.....(10)
情 報	政策レーダー.....(11)

財政健全化法案を閣議決定

「4基準」超過で二段階の再建計画を義務づけ

政府は3月9日の閣議で「地方公共団体の財政の健全化に関する法律案」を決め、今通常国会に提出した。これまで「再建団体」の基準一つだけだった財政再建制度に新たに「早期」是正を設定し、これと「再生」の二段階で健全化を進めるのが特徴。全地方自治体に、「連結実質赤字比率」や「将来負担比率」など4つの「健全化判断比率」の毎年度公表を義務付けるとともに、いずれかの指標が「基準」を上回ると、「財政健全化団体」「財政再生団体」としてそれぞれ「財政健全化計画」「財政再生計画」の作成を義務付ける。総務省は今年中に「基準」を設定し、2008年度決算から適用する。財政状況が悪化している自治体では、「基準」をクリアするため財政の早期是正に取り組む団体が増えそうだ。

法案は、総務省の「新しい地方

財政再生制度研究会」が昨年暮れにまとめた「最終報告」を法制化したもの。現行制度では、早期是正・再生という観点からの分かりやすい財政情報の開示や正確性を担保する手段が不十分。再建団体の基準が少なく、早期是正機能がない。普通会計を中心にした収支指標（フロー指標）のみで、ストック（負債等）の財政状況に課題があっても対象とならない。公営企業にも早期是正機能がない。などの問題があるとして、「財政の早期健全化」「財政の再生」という二段階の新たな健全化を制度化

した。

◆4指標の毎年度公表義務化

具体的には、全地方自治体に毎

年度、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの「健全化判断比率」を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表することを義務付けた。連結実質赤字比率は、これまで普通会計だけを対象にしていたものを全会計の実質赤字などの標準財政規模に対する比率に拡大、将来負担比率では公営企業や出資法人などを含めた普

通会計の実質的負債（将来の負担）の標準財政規模に対する比率をみる。これらの指標を公表することで、各自治体の財政状況を「複眼的に監視する」。

告するとともに公表させる。さらに、同計画の実施状況から「財政の早期健全化が著しく困難」と認められるときは、総務大臣・都道府県知事による勧告を設けた。

その上で、4指標のうち一つでも「財政健全化基準」を上回った場合は、「財政健全化計画」の作成を義務付け、議会の議決を経て公表する。いわゆる「早期是正」で、同計画には総務大臣・都道府県知事等への報告、全国的な状況の公表などの規定も設けた。併せて、個別外部監査契約に基づく監査も義務付けた。また、毎年度、財政健全化計画の実施状況を議会に報

「総務大臣に協議し、同意を求めることができるとした。そして、同意を得なければ災害復旧事業等を除き地方債の起債ができない。

政 策

平成18年度 実質公債費比率(市区町村分)の
都道府県別分布状況(速報)

団 体 名	18%未満 A	18%以上 B	B/(A+B)(%)
北海道	111	68	38.0
青森県	19	21	52.5
岩手県	24	11	31.4
宮城県	29	6	17.1
秋田県	19	6	24.0
山形県	18	17	48.6
福島県	43	18	29.5
茨城県	40	4	9.1
栃木県	31	2	6.1
群馬県	32	7	17.9
埼玉県	67	3	4.3
千葉県	47	8	14.5
東京都	60	2	3.2
神奈川県	31	2	6.1
新潟県	26	9	25.7
富山県	12	3	20.0
石川県	9	10	52.6
福井県	16	1	5.9
山梨県	23	5	17.9
長野県	56	25	30.9
岐阜県	39	3	7.1
静岡県	35	6	14.6
愛知県	60	2	3.2
三重県	27	2	6.9
滋賀県	23	3	11.5
京都府	19	8	29.6
大阪府	37	4	9.8
兵庫県	27	13	32.5
奈良県	21	18	46.2
和歌山県	23	7	23.3
鳥取県	14	5	26.3
島根県	3	18	85.7
岡山県	18	11	37.9
広島県	16	6	27.3
山口県	14	8	36.4
徳島県	19	5	20.8
香川県	13	4	23.5
愛媛県	17	3	15.0
高知県	20	15	42.9
福岡県	65	2	3.0
佐賀県	19	4	17.4
長崎県	23	0	0.0
熊本県	44	4	8.3
大分県	18	0	0.0
宮崎県	27	4	12.9
鹿児島県	34	15	30.6
沖縄県	33	8	19.5
合 計	1,421	406	22.2

平成15年度から平成17年度の3ヵ年平均数値(小数点第2位切り捨て)の分布状況
本資料は、市区町村分の実質公債費比率の状況を迅速に示すため、平成18年8月25日現在の算定結果を速報として取りまとめたもの
政令指定都市は除く。

さらに、収支不足額を振り替えるための「再生振替特例債」(償還年限が財政再生計画の計画期間内)も同意がなければ発行を認めない。「同意」は、法文上は「できる」規定だが、同意がなければ起債ができないなど事実上の強制といえる。さらに、財政再生団体の財政運営が計画に適合しないと認められる場合には、総務大臣は「予算の変更など必要な措置」を勧告できるとした。

このほか、公営企業についても、各地方自治体は毎年度、公営企業ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し公表する。そして、同比率が「経営健全化基準」を上回った場合は「経営健全化計画」の作成を義務付けるとともに、「財政健全化計画の作成手続き」「国等の勧告」などについて財政の早期健全化と同様の仕組みを設けた。

総務省は、同法案に盛り込まれた「健全化判断比率」の具体的な基準(政令)を今年中に設定し、2008年度決算から適用する。なお、早期是正の「財政健全化基準」について、研究会「最終報告」では、「(起債)許可基準より財政悪化が進んでいるが、現行制度の再建団体の基準までに至っていないレベル」で設定すべきだとしている。すなわち、財政が悪化して起債が「協議制」から「許可制」となる実質公債費比率が「18%以上」だが、現在の再建団体の基準にまでは至っていない団体を対象にするとしたものだ。ちなみに、総務省が昨年7月に公表した実質公債費比率(06年度)は、都道府県・指定都市では12団体(4道県・8指定都市)あるほか、市町村では1、827団体のうち22・2%に当たる406団体が18%を上

回っている。今後の「健全化基準」のラインをどこで引くかで異なるものの、これらの団体は、その予算といえそうだ。また、早期是正のため作成する「財政健全化計画」について、その後の実施状況が悪い場合には国・都道府県知事に勧告権を認めているが、総務省は、同勧告について「勧告に答える義務はない弱いレベルの勧告であり、勧告された内容を議会で議論してもらうことに主眼がある」としている。しかし、「財政健全化計画」に盛り込む事項として、法案は「早期健全化基準

政 策

以上となった要因の分析 計画期間 財政の早期健全化の基本方針 実質赤字額の回復方策 その他 の比率を基準未滿とする方策 各年度ごとの歳入・歳出に関する計画 各年度ごとの健全化判断比率の見通し その他の財政健全化に必要な事項・と、こと細かく規定している。現在の再建団体が作成する財政健全化計画と似たようなもので、新たな財政健全化法では、早期是正と位置付けているものの、「財政健全化団体」は実質的な「再建団体」といえそう。このため、それも上回る財政悪化で「財政再生団体」に指定されるのは、借金隠しや第三セクターの巨額な赤字を抱えるなど稀な事例に限定されそう。

◆「基準」を地財充実の材料に

といつても、新たな基準では、「連結実質赤字比率」「将来負担比率」など全会計の実質赤字や公営企業、第三セクターなどの実質的な将来の負債もカウントされる。このため、特に財政状況が悪い自治体では、財政健全化「財政再生」の基準が今後、どう線引きされるのか、戦々恐々として見守っている団体が多いのではない。現に、マスコミでは、「次の夕張はどこ

だ？全国市町村『倒産危険度』ランキング」週刊ダイヤモンド3月10日号)などの特集も始まった。その反面、同基準ラインには「再建団体」転落という「暗い面」だけでなく、全国的な地方財政の健全化という「積極的な面」もある。

というのも、財政健全化計画等には、財政が悪化した「要因の分析」も盛り込むことになっている。財政健全化のためには財政が悪化した原因を分析するのは当然だが、夕張市のような「赤字隠し」はともかく、多くの自治体では財政が悪化した要因は単純ではない。その背景の一つには国の公共事業促進策や地方交付税の大幅削減などの影響もある。連結決算では国保会計も対象となるが、その赤字は個々の市町村の責任というよりも構造的な問題が原因だ。新たな指標の公表も含めて、「要因の分析」は厳しい地方財政の実情・原因を表面化させる要素ももっている。各自治体は、「基準」悪化に怯えるだけでなく、「誰が地方財政をこんな姿にした」と、その原因分析を地方税財源の充実強化が必要である「客観的事実」として国に突きつける材料にも活用できそう。

(自治日報記者 井田正夫)

「自治体を輝かせるための処方箋」

地方行政の重要性が高まるなか、行政の現場で先駆的なアプローチを試みる方々をお招きして、5回シリーズで連続フォーラムを開催します。分権時代に、自立した自治体として発展するためにはどのような知恵や手法、人材が必要か。最新の成功事例を当事者に聞く貴重な機会です。是非、ご参加ください。

日時・会場 テーマ・講師(敬称略)

4月10日(火) 18:30~20:00

日本財団ビル2階 大会議室

「自治体の『自立力』〜カギは人材にあり〜」

パネリスト

海東英和(滋賀県高島市長)

西芝雅美(ポートランド州立大学

Executive Leadership

Institute助教授)

モデレーター

齋藤 健(東京財団研究員、前埼

玉原副知事)

5月25日(金) 18:30~20:00

日本財団ビル2階 大会議室

「地域経営に必要なもの」都市と地方、それぞれを例に〜(仮)

木下敏之(東京財団研究員、前佐

賀市長)

箕浦英一(ABCマーケティング

代表)

5月(日時未定)

日本財団ビル2階 大会議室

「団塊の世代と地域づくり〜新しい公共を目指して〜(仮)」

福嶋浩彦(東京財団研究員、前我

孫子市長)

菅原敏夫(地方自治総合研究所研

究員)

6月(日時未定)

日本財団ビル2階 大会議室

「シニアマネージャー制度がなぜ必要か(仮)」

穂坂邦夫(地方自立政策研究所代

表。前志木市長)

参加費…無料

会場…東京都港区赤坂1-2-

2 日本財団ビル(特許庁前、J T

ビル隣)

参加をご希望の方は以下のWeb

siteからお申し込みください。

フォーラムの詳細や7月以降の予定

も随時更新します。

[http://www.tkt.d.o.jp/event/detail.](http://www.tkt.d.o.jp/event/detail.php?id=22)

php?id=22

お問い合わせ…東京財団 奨学事

業部 吉田義和(電話03-622

9-5503)

T107-0052 東京都港区赤

坂1-2-2 日本財団ビル3階

フォーラム

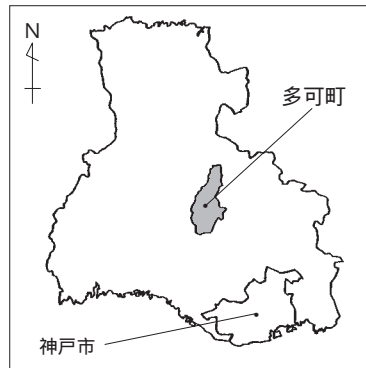
現地レポート

町村独自のまちづくり

日本一の酒米「山田錦」と日本一の手漉き和紙「杉原紙」そして「敬老の日」発祥の町

多可町の概要

平成17年11月1日、多可郡内3町（中町・加美町・八千代町）の合併により多可町が誕生しました。兵庫県の内陸部に位置し、周囲を中国山地の山々に囲まれた多自然居住の町です。



気候は、瀬戸内気候の影響を受けて穏やかですが、町の北部一帯は内陸性気候の影響を大きく受け、かなり寒暖の差があります。

町の人口は24,304人（平成17年国勢調査）、東西13km、南北30km、総面積185km²で、直線距離で神戸・姫路まで約45km、大阪まで約70kmの所に位置します。

所要時間は新幹線新神戸駅まで70分、姫路駅まで60分、大阪空港まで70分と比較的都市部に近く、都市農村交流施策の展開にあたっては最適地といえます。

都市農村交流の拠点「滞在型市民農園「フロイデン八千代」」



兵庫県 多可町

全国棚田百選の一つ 加美区岩座神の棚田

フォーラム

町の文化受発信拠点施設「ベルデーホール」



全国でも先駆的に滞在型市民農園(フロイデン)八千代など4カ所を整備し、都市住民を対象とした農林業体験ツアーを実施するなど、一地域居住や多可町への定住を促進しています。

主産業は農林業と地場産業の播州織(先染織物)ですが、産業構造の転換を進めるとともに新規企業の誘致による雇用確保と活力向上が課題となっています。

多可町の特性は、酒米の最高峰「山田錦」、7世紀後半から受け継がれる手漉き和紙「杉原紙」、そして超高齢化社会を迎えて、その精神を受け継ぎたい「敬老の日発祥の町」に見ることができま

3つの「発祥の地」

酒米の最高峰 山田錦「発祥の地」
多可町は日本一の酒造好適米「山田錦」の発祥の地です。山田錦の母方「山田穂」を発見したのは中区東安田の豪農・山田勢三郎翁とされています。

山田錦が誕生してから70年を迎えた昨年、多可町は地方自治体として初めて「日本酒で乾杯の町」を宣言しました。「山田錦」が生まれた自然と文化を尊び、日本文化に深いかわりを持つてきた日本酒をこよなく愛することを高らかにアピールしたのです。

また山田錦発祥の地であることから、毎年10月1日には「加藤登紀子日本酒の日コンサート」を開催しており、今年で15年目となります。この日に解禁となる「登紀子ブランド酒」は3,000本が

限定販売され、題字はもちろん登紀子さんの自筆、ラベルには優雅な杉原紙が使われ、即日完売するほどの人気です。

現在も山田錦の生産に取り組み農家は多く、多可町で収穫された高品質の山田錦は、全国各地の酒造元へ出荷されています。山田錦からできたお酒は高級酒が多く、きめが細かく芳醇な味わいが特徴です。

日本一の手漉き和紙「杉原紙」
発祥の地

古来から日本一の名紙と謳われた手漉き和紙「杉原紙」は1300年の歴史を誇ります。

平成14年からは『宮中歌会始』の専用紙の栄に浴し、昨年開催された「のじぎく兵庫国体」では賞状用紙として使われました。

その歴史は奈良時代後半にまでさかのぼり、平安時代から室町時代には貴族、武士階級に最高級の献上品として広く用いられ「杉原にあらざれば和紙にあらず」とまでいわれました。

その後の江戸時代には生産の最盛期を迎え、当地で和紙を漉く家が300軒を超えましたが、激増する需要に追いつけ

紙漉き体験ができる「杉原紙研究所」



ず、全国各地の製紙地で原・杉原などと地名を付した杉原紙が漉かれ始めました。当地の杉原紙はそれらの本家本元であり、品質も最上であつたことから「播磨御上り杉原」として別格の扱いを受けました。

その杉原紙も明治期に入ると西洋の製紙技術の流入により衰退の一途をたどり、大正末期には歴史の幕を一旦閉じました。

時を経て、この播磨の地で再び杉原紙を漉こうとの文化的な気運が高まり、昭和47年に全国でも珍しい「町営(旧加美町)杉原紙研究所」を設立し、日本一の手漉き和紙・杉原紙の生産を再開しました。

加藤登紀子「日本酒の日コンサート」



フォーラム

現在、多可町加美区では杉原紙の原料である楮しとこの木を住民の手で栽培・収穫する方途を「1戸2株運動(各戸の庭で2株の楮を育て提供する運動)」として定着させるなど、町民自らの「心の誇り」として杉原紙の歴史と伝統を大切に守っています。

継承すべき精神「敬老の日」発祥の地

多可町は「敬老の日」発祥の町でもあります。高さ約2メートルの石碑が現在も八千代公民館の玄関脇にあり、前面には「敬老の日提唱の地」と彫りこまれています。戦後の動乱期(昭和22年)、野間谷村(旧八千代町)の門脇政夫村長が全国で初めて村主催の敬老会を開催されました。長い間社会に貢献してきたお年寄りに敬意を表するとともに、知識や人生経験を伝授してもらう場を設けることが

目的でした。敬老会の期日は農閑期で気候的にも過こししやすい9月15日とされました。当日は、村中の自動三輪車を集めて55歳以上の人を送迎し、公会堂に招いてご馳走と播州歌舞伎でもてなされたそうです。

昭和23年に「国民の祝日に関する法律」が施行されましたが、この敬老の日はありませんでした。そこで門脇村長は2回目の敬老会で、9月15日を「としよりの日」と定め、村独自の祝日にすることを提唱されました。その後さらに県や国に対して広く働きかけを続け、昭和41年に「敬老の日」は体育の日などとともに国民の祝日に加えられたのです。平成15年からハッピーマンデー制度の適用により、9月の第3月曜日となりましたが、その精神は受け継がれています。



「敬老の日提唱の地」を示す石碑

育む施策を充実させながら、先人の「敬老の精神」をより強く受け継いでいきます。

参画と協働のまちづくり

人が元氣！地域が元氣!! まちが元氣!!!

多可町では地域資源を活かしたまちづくり、都市との交流、特産品の開発、文化発信事業など多くのユニークな取り組みが行われています。その一部を紹介します。

- 1) 加美区には西日本一の石垣美を誇る岩座神棚田(全国棚田百選の一つ)が残されています。大勢のアマチュアカメラマンが足を運ぶのは、農村の原風景として来訪者の心を打つからでしょう。平成9年、この集落では景観保全と都市住民との交流を目的として県内初の棚田オーナー制度を導入しました。かかし祭りや刈り取り後の田んぼでコンサートなど数多くのイベントが定着する都市農村交流の先進地でもあります。また神戸大学農学部との連携による棚田保存活動も地道ながらに続けられています。
- 2) 八千代区には「田舎のコンビニ」として広く知られる「マイスター工房」があります。特に「巻きずし」の絶妙な味が有名で、開

田舎のコンビニ「マイスター工房」



- 3) 中区にあるベルディーホールは多可町の文化の発信拠点です。この施設には住民からなる運店の何時間も前から長い行列ができます。「マイスター工房」は廃校となった保育園や農協支店跡を改修した施設で、地域住民で構成する生活研究グループが中心となつて施設運営をされており、地元産にこだわった「ふるさと商品」の開発や研究が盛んです。既存施設の有効活用、地域の食文化にスポットを当てたコミュニケーションビジネスの成功例として、テレビ、新聞、雑誌等で数多く取り上げられますので、全国からの視察者が絶えません。

敬老の日発祥の町を記念して行われる「おじいちゃんおばあちゃん児童画展」には、全国から多数の応募があり、どの作品からも、おじいちゃん、おばあちゃんへの温かい思いが伝わってきます。多可町では豊かな心を

フォーラム

町民オベレッタ「多可のあまんじゃこ」



嘗評議員会が設けられ、魅力あるイベントを自分たちで企画し、広く住民に提供しています。また住民ボランティアの方々が、照明、音響、案内、モギリなどの役割を積極的に担っています。田舎にある文化ホールとしては驚異の稼働率を誇り、超一流のアーティスト達が発信する優れた芸術文化をも享受できます。また住民参加型の公演も盛んで、昨年末には合併1周年を記念した創作オベレッタ「多可のあまんじゃこ」(播磨風土記の一場面)が300人を超える住民により熱演され、大好評を博したところです。

4) このほか、集落単位で行われる「多可の里づくり事業」があります。地域の人・物といった資源を皆で見つけ出し、それを守り育て、そして地域課題を住民の共通認識として継続的な取り組みとす

るむらづくり活動に対し、限度額を設定して助成する町の制度です。人の元気が集落や町の元気に直接的につながります。多可町では今後も「みんなが主役のまちづくり」を積極的に展開していきます。

個性や特性を研磨する地域協議会

多可町では魅力あふれる地域特性や地域財産を継承し、さらに進展させるために、旧町単位の自治区を設ける「地域自治区制度」を採用しています。

各地域自治区には、特色ある地域づくりを住民自らが言い、住民と行政の協働の場を形成することを目的とした各区15名の委員から構成される「地域協議会」があります。

これは旧町の役場や町議会の機能の一部を合併後も補完する仕組みであり、地域住民の声を多可町政に反映する制度です。ここでは、町長が諮問した事項や協議会が必要と認める事柄について、活発な審議がなされ、様々な意見が述べられます。

また、地域協議会では平成19年度から各自治区の「まちづくり計画」の策定に取り組んでいただきます。これは、大学の先生方(多可町シンクタンク)の助言を受けながら、自分たちの住む地域の現状や課題を再認識し、地域の将来あるべき姿について考えるところにも、旧町から引き継いだ特色あるまちづくりを継続・進展させる取り組みです。

多可町 ～多くの可能性を秘めた町～

合併協議に当たり「小さな合併」と考えていた多可町の誕生でした。しかしながら、合併後の町政執行に当たるにつれ「この合併は決して小さな合併ではなかった、否、むしろ旧3町が豊かな地域特性を有する町であり、3つの大きな魅力の合併であった」と思うようになりました。

それもそのはず、旧中町は県下最大級の横穴式石室を持つ東山古墳群のある「古墳時代の播磨の聖都」であり、その誇り高き故郷を守るため環境美化活動に取り組み住民グループ「ザ・コミゼローズ」は、平成18年度地域環境美化功績者・環境大臣表彰を受賞しました。この地では数多くの団体によ

る住民自治活動が活発に展開されています。

旧加美町は「平成17年度ふるさとづくり賞」・内閣総理大臣賞受賞の町であり、旧八千代町は「第2回(平成16年度)オーライ!ニッポン」グランプリ(内閣総理大臣賞)受賞の町でもあります。まさに個性と特性いっぱい魅力ある旧3町の合併だったのです。

市部に比して多可町は人口や面積においては小さいかもしれませんが、その名の如く、多くの可能性を秘めた町です。

数多くの地域特性や地域資源を新生・多可町のなかでさらに昇華させ、新町の財産(心の誇り)とし、住民全員がその誉れを共有できたとき、生まれたいばかりの小さな町は「天たかく 元気ひろがる美しいまち 多可」として全国に向かって確実に輝きを放つことができるかと信じています。

(多可町長 戸田善規)

「地域環境美化功績者表彰」の主催団体は環境省
「ふるさとづくり賞」の主催団体は(財)あしたの日本を創る協会
「オーライ!ニッポン」の主催団体は(財)都市農村漁村交流活性化機構

情 報

町村Navi

村営の学習塾開設へ

福島県川内村

村は小中学生を対象とした村営の学習塾「かわうち興学塾」を4月15日に開設する。村に学習塾がないため、同塾で児童・生徒の学力向上を図るのが目的。

対象は村立学校に通う小5〜中3までの児童・生徒。運営は民間の学習塾に業務委託する。教室は、村コミュニティセンター内の3部屋を利用する。村は3月議会に関連予算890万円を計上した。

学習内容は、小学生が国語と算数、中1、2が英語と数学中3は英・数に国語と理科、社会を加えた5教科。授業は放課後で、小学生は毎週水曜日の2時間、中学生は水、日の2日間、それぞれ2時間ずつ行われる。塾代は1カ月1,000〜2,000円を予定しており、テキスト代も自己負担してもらう。

町広報紙に掲載する企業広告を募集

石川県宝達志水町

町は、新たな財源確保と地元商工業の振興を図るため、町広報紙に掲載する有料の企業広告を募集している。広告掲載料は広報紙の発行費用の一部に充てる。

広報紙「宝達志水」は毎月1回、町内約5,000世帯に配布されているほか、ホームページ

ジにも掲載されている。

広告は、5段に分けたページの最下段に掲載され、1段当たり月1万円で、1段の半分単位から受け付ける。町情報推進室によると、町外の業者も掲載することができ、地元業者を優先するという。既に町内4業者の広告掲載が決まっている。

「桜を育てる日」を設定へ

兵庫県香美町

町は今秋から、10月の最終日曜日を「桜を育てる日」(仮称)に設定する。町の主要河川沿いなどに桜の木を植栽する「矢田川桜つつみ街道事業」の一環。桜は町花に制定されている。

同事業は、2005年の合併を機に町民の一体感を促すために行われているもので、2年間で延べ1,200人の町民が参加し、40力以上に約千本の桜の苗木を植えた。今秋設定する「桜を育てる日」には、町民に傷んだ木の手入れや補植作業等を行うってもらう。町は07年度予算案に苗木や肥料代など維持・管理費30万円を計上している。

HPマスコットの名称募集

和歌山県町村会

和歌山県町村会(会長・山田五良みなべ町長)は、2月に開設したホームページ(HP)のマスコットキャラクターの名前を募集している。(イラストは和歌山県町村会提供)

マスコットは「山から生まれ

た男の子」海からあらわれた女の子」の2キャラクターで、「山と海に恵まれた和歌山の自然をイメージした」(県町村会)という。両マスコットがHPのコンテンツやお知らせなどを案内する。応募は、両マスコットの名前のほか、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記載してメールが郵送、ファクスで期限は特に設けていない。

県町村会HPは2月13日に開設され、同会の要望活動などを紹介しているほか、県内町村のイベント情報等を提供する「町村タイムス」なども用意。また「鯨肉の学校給食導入を実現した町は？」など県内町村にまつわる問題を出題する「和歌山県町村会クイズ」など親しみやすいコンテンツを揃えている。

HPアドレスは「http://www.wck.jp/」



地域づくり総務大臣賞を受賞

香川県直島町

町は2006年度の地域づくり総務大臣表彰で「地域振興部門」を受賞した。

同表彰は、地域の個性豊かな

発想を活かした地域づくりに顕著な功績のあった市区町村や団体、個人などを表彰するもの。06年度は地域振興や国際化、情報化、個人の4部門で合計27団体4個人が受賞。3月14日には都内で表彰式が開かれた。

町は、景観条例の制定や観光協会の設立、エコタウン計画に基づく事業実施など環境をキーワードにしたまちづくりで、観光客の増加や雇用の創出を生んだことが評価された。

小学生の虫歯治療費を無料化

熊本県山江村

村は4月から、村内小学生の虫歯治療費を無料化する。虫歯治療の自己負担分(3割)を村が全額補助するもので、村保健衛生課によると虫歯に特化した医療費無料化は全国的にも珍しいという。

同課によると、村は2005年度の調査で、虫歯が1本以上ある子どもの割合が1歳児半で14%、3歳児で76%となり県内でワースト1になった。このため、虫歯治療費を無料化することで早期治療を促し、虫歯ゼロの村を目指すことを決めた。07年度予算に、村内2小学校の児童全員の虫歯治療費として220万円を計上した。

同課では、「虫歯をなくすのが健康習慣の入口。児童に基本的なことを身に付けて欲しい」と話している。

随 想

随

想

失われゆくものへの哀惜



福岡県小竹町長
山本 康太郎

駐してきて、それから教科書の改めが始まり、軍国主義的な部分を切取ったり、墨で塗つぶしたりすることとなった。国語の教科書ですら、約三割程度しか残せず、修身、地理、歴史の本は廃棄となり焼却された。算数、理科でも応用問題などで軍事的な傾向のみられるものは、全て削除しなければならなかった。

ただ、修身の本を何故に全部廃棄するのは、当時は理解できなかった。戦意を昂揚するような内容のもはともかく、友愛などの頁も含まれていたののである。

戦争に敗れるとはこんなものかと、今ならよく分かる。我が国が無力化したかったのであるが、日本は時の利を得て、本当に運良く立直り得た。しかし受けた傷も大きかった。後の停滞期が長かったからである。

さて、国民学校六年生のとき、私達は最終の学制改革に遭遇した。義務教育年数が九年間となり、新制度の中学ができ、これに一年生から入学した最初の年代となったことである。国民学校制度は、我々の在学した六年間で終了し、小学校制度となり、以後今日もなおそのまま続いている。

さて、地方自治の現場では今、

私の出生は昭和十年、早生れであるから学校は九年組である。この九年組ほど、学制改革の風を真面に受けたものはあるまい。昭和十六年、この年、小学校から国民学校へと変ったが、この年に一年生入学、教科書もそれまでとは

なっていた。悪天候の日夜を除き、連日連夜の空襲に私共は馴れていたが、沖繩戦の終結と原子爆弾の投下を知った。子供心にも精神力ではどうにもならないと感じた。八月十五日終戦、十二日頃から空襲が極端に少なくなっていて、何か違うなと思っていたら、十五日正午の玉音放送、続いて国民学校への緊急登校の命令が

経済も戦時統制が強まり、隣近所の青壮年男子は、殆ど野良では見かけなくなった。私は生まれてすぐに、父を病気で失っていたが、同学年の者の父親の方々は、後備役であったが、戦局の悪化と共に召集を受けて出征され、殆どが硫黄島で玉砕された。我が町でも確か六名の方がそうであった。

連絡網を通じてあり、校長先生から、正午の放送ではよく聴取できなかった内容を、明瞭に知らされた。校長先生が「日本は負けたのです。」と云って絶句されたのを覚えてい

ただ、修身の本を何故に全部廃棄するのは、当時は理解できなかった。戦意を昂揚するような内容のもはともかく、友愛などの頁も含まれていたののである。

論、炭鉱部も連帯意識が強く、いわゆる隣組はかなり強固なものが数多くあった。しかし炭鉱地域は石炭産業の疲弊により、今は人口は割に多いにも係らず、高齢化の進んだ集住地域となっている。しかし、細々とはあるが、旧隣組的活動は今も続けられている。農村部は相当に力強く、活動していることは申すまでもない。傷というのは、昭和二十二年政令第十五号による解散命令である。勿論、昭和二十七年にこれは取消し(失効)となったのであるが、何か重苦しい。伝っているものに、上意下達的な性格が強く残っているのも厄介である。しかし失われゆくには、あまりにも惜しい。何とか換骨奪胎を図り、新しい社会の土台とせねばと思つて思案中である。

昭和二十年、私共は五年生と

中央への米軍の進駐と共に、我々筑豊地区にも、進駐が始まった。私共のところは、隣接する直方市に、一個小隊程度の兵士が進

さて、地方自治の現場では今、

とせねばと思つて思案中である。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

戸籍法改正案閣議決定

法務省は、平成19年3月6日、戸籍法改正案を閣議決定した。

同省では、戸籍について、見直し作業を進めていたが、2月7日に開催された法制審議会総会の答申を受け、同改正案を取りまとめた。

同改正案によると、戸籍に記載された個人情報保護のため、戸籍の公開制度を見直し、戸籍の謄抄本等の交付の請求をすることができず、場合を制限するとともに、当該請求をする者の本人確認、不正に交付を受けた者の処罰等を行い、また、戸籍の真实性を担保するため、届出の受理の通知手続き等を定めるなど戸籍の制度についての所要の整備を行うとしている。

具体的には、現在、公開を原則としている戸籍の謄抄本等の交付請求を制限する。本人や配偶者、直系血族以外の請求については、権利行使や義務履行が必要な場合、国又は地方公共団体の機関は、法令の定める事務を遂行するために必要がある場合、弁護士や税理士等が業務を遂行するために必要がある場合などに限り、それぞれ利用目的の明示を義務付けた。

また、戸籍謄抄本の交付請求の際や認知、縁組、離縁、婚姻又は離婚の届出時に、市町村長は、運転免許証等を提示する方法により本人確認手続きを行うとしている。

このほか、不正取得への罰則も、現行の「過料5万円以下」から「罰金30万円以下」に改める。

平成19年版「地方財政の状況」報告 総務省

総務省は3月9日、地方財政法に基づき、「地方財政の状況」(地方財政白書、平成17年度決算)を国会に報告した。

歳入総額は、6年連続減少の90兆6、973億円(前年度比0・6%減)となり、人件費(同3、490億円)、1・4%減)、普通建設事業費(1兆2、324億円、7・5%減)等が減少している。

歳入総額は6年連続減少の92兆9、365億円(同0・5%減)となり、地方税(1兆2、656億円、3・8%増)が増加する一方、国庫支出金(同5、713億円、4・6%減)、地方債(同1兆9、990億円、16・2%減)等が減少している。

実質収支が赤字の団体は、都道府県2団体(北海道及び大阪府)、市町村26団体(一部事務組合2団体含む)の合計28団体(同2団体増)となった。

主な財政指標では、経常収支比率は91・4%(同0・1%減)と依然として高水準にある。地方債協議制度への移行に伴い導入された実質公債費比率は14・9%、起債制限比率は11・7%となっている。

また、地方債現在高(139兆9、292億円)に交付税特別会計の借入金残高(地方負担分、33兆6、142億円)及び企業債現在高(普通会計負担分、27兆7、509億円)を加えた借入金残高は、201兆2、943億円(同1、943億円、0・1%減)となったものの、依然として高水準にある。

国産バイオ燃料の生産拡大に向けた工程表を発表

農水省、経産省など関係府省の局長レベルで構成するバイオマス・ニッポン総合戦略推進会議は今般、国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた工程表をとりまとめ、松岡農水大臣から安倍総理に報告した。

工程表は、技術面、制度面から検討を行っており、技術開発におけるポイントとして、バイオマス量の大きな資源作物の育成や、省力・低コスト栽培技術の開発、バイオマスの収集・運搬に係る費用を低コスト化する技術の開発、稲わらや林地残材等からエタノールを大量に製造する技術の開発の3点を挙げている。国産バイオ燃料は、安価で供給することが重要であり、1000円/ℓを生産目標価格として技術開発を進めることとしている。

制度面では、現在、法律では既販車の安全性や排ガス性状の確保の観点から、バイオエタノールをガソリンに3%まで混合することが可能であるが、バイオ燃料の利用が進んでいる諸外国では、ブラジルで20〜25%、アメリカの一部の州で10%の混合義務化がなされており、我が国でも、2020年頃までを目途に、既販車への安全性等を確認した上で品確法施行規則に定めるエタノールを含む含酸素化合物の混合上限規定を見直すとしている。

また、中長期的な目標として2030年頃までに国産バイオ燃料を大幅に生産拡大することを掲げ、現在のガソリンの消費量の10%程度、600万キロリットルを生産するとしている。

ゆとりとやすらぎのひととき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとりまとめ、ゆとりとしたやすらぎのひとときをお届けいたします。



▲洋室シングル



▲洋室ダブル



▲洋室ツイン

土・日・祝日はリーズナブルに

- 土・日・祝日のご宿泊は、平日料金の20%OFFでご利用いただけます。
- 金曜のご宿泊は、平日料金の15%OFFでご利用いただけます。
- 和室もございます。お問い合わせ下さい。
- 禁煙ルームをご用意いたしました。

ご家族の皆様方も
割引料金で
ご利用いただけます。

シングル 119室 平日料金 9,817円(税・サ込)より
金曜日料金 シングル 8,344円(税・サ込)より
土・日・祝日料金 シングル 7,854円(税・サ込)より

ダブル 12室 平日料金 13,282円(税・サ込)2名利用 ※1名利用の場合11,072円(税・サ込)
金曜日料金 ダブル 11,289円(税・サ込) ※1名利用 9,326円(税・サ込)
土・日・祝日料金 ダブル 10,626円(税・サ込) ※1名利用 8,778円(税・サ込)

ツイン 17室 平日料金 18,480円(税・サ込)より 2名利用
金曜日料金 ツイン 15,708円(税・サ込)より
土・日・祝日料金 ツイン 14,784円(税・サ込)より

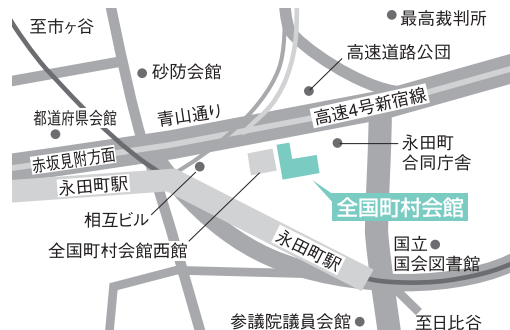
全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」 3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
- タクシー 東京駅から約20分

東京観光地へのアクセスガイド

- 東京ディズニーランド/地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- 浅草/地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- 東京タワー/地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
- 東京ドーム/地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
- 東京都庁展望台/地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



ご宿泊の予約が、全国町村会館のホームページからお申し込みいただけます。

ご予約・お問い合わせは

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



全国町村会館

TEL:03(3581)0471

FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>